

☆えんがる 議会だより

負けないぞ〜!! —安国地区町民運動会—

令和元年第4回議会（定例会）

令和元年第3回議会（臨時会）

ここが聞きたい！一般質問

委員会レポート

報告（第三セクター）

えんがる話

遠軽町議会 LINE
はじめました！



QRコードを読み込んで

友だち追加

令和元年 第4回町議会（定例会）

令和元年第4回遠軽町議会（定例会）は、6月18日に招集され、6月20日までの3日間の会期で開かれました。

冒頭、佐々木町長から行政報告として、J R北海道の問題について、J Rに対する支援の地元負担のあり方について、北海道と沿線自治体が協議を進めてきた結果、北海道から必要な予算の確保について提案があり、オホーツク圏活性化期成会石北本線部会で同意し、各路線や各市町村の負担額については、北海道議会の議決後に示す旨の報告がありました。

また、瀬戸瀬小学校について、近年の児童数減少による課題に、保護者が中心になり、地域住民とも協議を重ねてきた結果、令和2年度末をもって閉校するという結論となった旨の報告があったほか、提出案件の要旨説明が行われました。

報告は、第三セクターの経営状況について2件、平成30年度一般会計及び下水道事業会計の繰越等について報告しました。

審議は、令和元年度一般会計補正予算13件及び各条例の一部改正6件、名誉町民1件、表彰1件、工事請負契約の締結7件、財産の取得5件、追加議案として工事請負契約の変更1件、意見書1件が提案され審議の結果、すべてを原案のとおり可決しました。



子どもたちの個性や
発達に合わせた
環境づくりを
新たな認定こども園の建設へ

令和元年
第4回定例会
6月18日～20日

主な内容

補正予算

◆令和元年度遠軽町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に3億814万円を追加し、総額を170億8489万円としました。

○総務一般経費
(主な歳出内訳)

46万円

遠軽町名誉町民の顕彰に係る経費です。

○企画一般経費

447万円

・COOL CHOICE
E in 遠軽推進業務委託料

地球温暖化対策のための賢い選択「COOL CHOICE」普及に係

る経費です。

○プレミアム付商品券事業

3340万円

プレミアム付商品券事業の実施に係る委託料・補助金などの経費です。

○基金運営事業

562万円

・まちづくり振興基金積立金

指定寄附金8件、ふるさと納税寄附金327件です。

○子ども・子育て支援事業

2億4400万円

・認定こども園等施設整備事業補助金

遠軽幼稚園の改築に係

る経費に対する補助です。

○保健衛生一般経費

108万円

・健康管理システム改修業務委託料

健康管理システムの改修業務に係る経費です。

○予防接種事業

383万円

風しん抗体検査及び予防接種に係る手数料・委託料などの経費です。

○道の駅遠軽森のオホーツク整備事業

5985万円

・遠軽道の駅建設工事
・ロックバレースキー場送水管布設工事

遠軽道の駅建設工事及びロックバレースキー場送水管布設工事に係る経費です。

(全会一致可決)

条例改正

◆消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理

・遠軽町飲料水供給施設

給水条例

◆遠軽町水道事業給水条例

・遠軽町個別排水処理施設条例

・遠軽町公共下水道条例
・遠軽町町営住宅合併処理浄化槽使用料徴収条例

例

消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、関係条例の規定を整理するものです。

◆遠軽町税条例の一部改正

軽自動車税の環境性能割の減免及び非課税の特例を北海道における自動車税の環境性能割の例とするため町条例の一部を

改正するものです。

◆遠軽町生田原コミュニティセンター条例の一部改正

入浴料を改定するため町条例の一部を改正するものです。

◆遠軽町町税等の滞納に対する制限措置に関する条例の一部改正

空き店舗等活用支援事業の実施に伴い、制限措置の対象となる行政サービス等に追加するため町条例の一部を改正するものです。

◆遠軽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業等による連携施設の確保の緩和及び食事の提供等の経過措置を延長するため町条例の一部を改正するものです。

◆遠軽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正





条例改正 (続き)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に指定都市の長が実施する放課後児童支援員認定資格研修を修了した者を追加するため町条例の一部を改正するものです。

名誉町民

遠軽町名誉町民条例により、次の方を名誉町民とすることについて、原案のとおり可決しました。
◎堀 達也 氏
・主な職歴

遠軽町芸術文化交流プラザ 建設が本格化！ 関連工事契約を議決

H5～6年
北海道副知事
H7～15年
北海道知事

・主な賞歴
H16年 財団法人日本航空協会航空関係者表彰
H21年 旭日重光章

表彰

遠軽町表彰条例により、次の方を表彰することについて、原案のとおり可決しました。
◎社会功労（公共のため100万円以上の金品を寄附した法人又は団体）
・株式会社渡辺組様
（奨学資金貸付資金）
（バストス市交流資金）

工事請負契約

①契約事業者②契約額
③予定工期
◆請負契約
◎令和元・2年度（仮称）えんがる町民センター建設工事（建築主体）①渡辺・管野・山口JV②30億7659万円③令和元年6月19日～令和3年3月10日



◎令和元・2年度（仮称）えんがる町民センター建設工事（給排水設備）①村井小泉・栄管JV②1億9800万円③令和元年6月19日～令和3年3月10日

◎令和元・2年度（仮称）えんがる町民センター建設工事（空調設備）その1①吉崎・サトウJV②2億2000万円③令和元年6月19日～令和3年3月10日

◎令和元・2年度（仮称）えんがる町民センター建設工事（空調設備）その2①池田・三宮JV②3億5200万円③令和元年6月19日～令和3年3月10日

◎令和元・2年度（仮称）えんがる町民センター建設工事（電気設備）①北海・工藤JV②3億7345万円③令和元年6月19日～令和3年3月10日
◎令和元・2年度（仮称）えんがる町民センター建設工事（舞台設備）①遠軽・北明JV②3億3880万円③令和元年6月



19日～令和3年3月10日
◎令和元・2年度防災行政無線移動系設備デジタル化整備工事①工藤・北海・遠軽JV②2億7863万円③令和元年6月19日～令和3年3月10日
◆変更契約
◎平成30・31年度遠軽道の駅建設工事（電気設備）①遠軽・北海・工藤JV②（変更前）1億962万円（変更後）1億3369万円③平成30年6月20日～令和元年10月31日
受変電設備の変更に係る費用の追加による設計変更に伴う契約の変更です。

受変電設備の変更に係る費用の追加による設計変更に伴う契約の変更です。

取得財産

①取得事業者、②取得額
◎除雪グレーダ1台①(株)
中野モーターズ遠軽②5
335万円

◎道の駅遠軽森のオホー
ツク備品一式その1①イ
ト電商事(株)②2148万
円

◎道の駅遠軽森のオホー
ツク備品一式その2①イ
ト電商事(株)②1343万
円

◎道の駅遠軽森のオホー
ツク備品一式その3①(株)
イチマル②1692万円
◎道の駅遠軽森のオホー
ツク備品一式その4①(株)
キグレ管材②809万円



生田原地域の道路の除雪での
長き活躍を終え交代します

安心・安全に暮らせる地域を 守るために―国への意見書を提出―

議員提案により意見書
が提出され可決し、関係
省庁等に送付しました。

新たな過疎対策法の制定
に関する意見書

(提出者等 竹中議員ほ
か4人)

過疎対策については、
昭和45年に「過疎地域対
策緊急措置法」制定以来、
4次にわたる特別措置法
の制定により、総合的な
過疎対策事業が実施され、
過疎地域における生活環
境の整備や産業の振興な
ど一定の成果を上げたこ
ろである。

しかしながら、依然と
して多くの集落が消滅の
危機に瀕し、また、森林
管理の放置による森林の
荒廃や度重なる豪雨・地
震等の発生による林地崩
壊、河川の氾濫など、極
めて深刻な状況に直面し
ている。

過疎地域は、我が国の
国土の過半を占め、豊か
な自然や歴史・文化を有
するふるさと地域であ
り、都市に対する食料・
水・エネルギーの供給、
国土・自然環境の保全、
いやしの場の提供、災害
の防止、森林による地球
温暖化の防止などに多大
な貢献をしている。

過疎地域が果たしてい
るこのような多面的・公
益的機能は国民共有の財
産であり、それは過疎地
域の住民によって支えら
れてきたものである。

現行の「過疎地域自立
促進特別措置法」は令和
3年3月末をもって失効
することとなるが、過疎
地域が果たしている多面
的・公共的機能を今後も
維持していくためには、
引き続き、過疎地域に対
して総合的かつ積極的な
支援を充実・強化し、住

民の暮らしを支えていく
政策を確立・推進するこ
とが重要である。

過疎地域が、そこに住
み続ける住民にとって安
心・安全に暮らせる地域
として健全に維持される
ことは、同時に、都市を
も含めた国民全体の安
心・安全な生活に寄与す
るものであることから、
引き続き総合的な過疎対
策を充実強化させること
が必要である。

よって、新たな過疎対
策法の制定を強く要望す
る。

(提出先) 内閣総理大臣、
総務大臣、財務大臣ほか



過疎地域が果たしている機能を
維持していくために!

議会を傍聴してみませんか？

定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)
臨時会は必要に応じて随時開かれます。

今、どのようなことを話し合い、決めているのか。
子や孫の未来はどうなるのか。
その答えはここにあります。



令和元年第3回町議会（臨時会） ロックバレースキー場 関連工事契約を議決

令和元年第3回遠軽町議会（臨時会）は5月15日に開かれました。

冒頭、佐々木町長から

「FISフアリーストカップ2019」が開催され、開催に御尽力いただいた関係者、協力者及び協賛者の皆様に対するお礼と、今年度の開催についての御支援と御協力のお願いがあり、また4月27日にオープンした丸瀬布森林公園いこいの森については、全国各地から開園を待ちわびた多くの鉄道ファンが訪れ、連休中の両宮21号等の軌道乗車数及びキャンプ場の利用者数が、開園以来、最大となった報告があったほか、提出案件の要旨説明が行われました。

審議案件は、各条例の一部改正4件、工事請負契約の締結6件、令和元

年度一般会計・特別会計補正予算3件が提案され審議の結果、すべてを原案のとおり可決しました。

主な内容

補正予算

◆令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ375万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億7675万円としました。

（主な歳出内訳）

○小学校建設事業

350万円

・白滝小学校屋内消火栓ポンプ更新工事

故障した白滝小学校屋内消火栓ポンプの更新に係る経費です。

条例改正

◆遠軽町税条例

◆遠軽町都市計画税条例

◆遠軽町国民健康保険税条例

いずれも、地方税法等の一部を改正する法律に伴い必要な条例改正を専決処分したものです。

工事請負契約

- ①契約事業者②契約額
- ③予定工期
- ◎令和元年度道の駅遠軽森のオホーツク外構整備工事①茶木・日新JV②1億3638万円③令和元年5月16日～11月20日
- ◎令和元年度ロックバレースキー場人工降雪機設備等整備工事①丹野・大同JV②1億8150万円③令和元年5月16日～11月29日
- ◎令和元・2年度（仮称）



これからは、人工降雪の効率的な活用が期待できます！

- えんがる町民センター外構等整備工事①㈱三共後藤建設②1億3717万円③令和元年5月16日～令和2年12月18日
- ◎令和元年度山の手団地公営住宅長寿命化改修工事(61A1棟)（建築主体）①丸尾・日新JV②2億4849万円③令和元年5月16日～令和2年2月28日
- ◎令和元年度山の手団地公営住宅長寿命化改修工事(61A1棟)（機械設備）①サトウ・阿部JV②6

委員会開催状況

■議会運営委員会

3回開催

○主な審議項目

- ・令和元年第3回議会臨時会
- ・令和元年第4回議会定例会

- ・改正健康増進法（受動喫煙防止対策の強化）の対応
- ・陳情等の取扱い結果

・令和元年第4回議会定例会 追加議案

■議員協議会

1回開催

・名誉町民について

■広報特別委員会

3回開催

・議会だよりの編集

- 006万円③令和元年5月16日～令和2年2月28日
- ◎令和元年度ロックバレースキー場ナイター設備整備工事①遠軽・北海・工藤JV②2億3265万円③令和元年5月16日～11月29日

ただ 町政を質す!!

一般 質問

令和元年第4回町議会(定例会) 一般質問には、
6人の議員が登壇し、多岐に渡り白熱した議論が展
開されました。

※一部要約して記載しております。



渡部 正騎 議員

今後の職員数の見通しは？

8



佐藤 登 議員

今後の遊休地の活用方法について

9



佐藤 昇 議員

JR利用促進に向けた施策の更なる展開を

10



岩澤 武征 議員

「自衛官適齢者名簿」提供は、法的義務はなく、
プライバシー権の侵害でやめるべき

11



阿部 君枝 議員

自転車保険加入の促進を求める取り組みを

12



山本 悟 議員

図書館の利用促進に向けた今後の方策は

13

ここが聞きたい!

一般質問とは？

一般質問は、町の行政全般(一般事務)に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。

質問する議員も、受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制とし、事前に質問内容を通告することとしています。

本町議会では質問と答弁がかみ合うように、全文通告制がとられています。

再質問からは、一問一答方式が採用されており、回数に制限なく質問時間を一議員 30分以内としています。

一般質問

渡部 正騎 議員



ただ 町政を質す!!

問 第2次遠軽町定員管理適正化計画では、令和3年4月1日までに職員数を241人とする数値目標が定められています。この数値目標を定める目的は、将来の厳しい財政状況を見据えたものであり、限られた財源を有効に活用するためです。

今年3月に発表された地方公共団体定員管理研究会の「第10次定員モデル」は、教育、消防、公営企業等会計を除いた一般行政部門を対象に、様々な指標を多重回帰分析すること、平均的な職員数を求める参考指標であり、このモデルを利用す

ると、遠軽町の平成30年度一般行政部門職員数は217人と算出されるが、実職員数は197人で、すでに20人少ない現状です。

また、今年度より総合支所所属だった保健師が保健福祉課の所属になったこと、遠軽町の年齢別職員構成で30代の職員が少ない状況、時間外勤務の上限が月45時間になったことなどの背景を踏まえてうえで、次の点について伺います。

1 現状の職員数は適当と考えているか。

2 職員の年齢構成の平準化に対する対策は。

3 将来の本所と各総合支所の人員配置計画は。

町員

1 現在252人の職員数であり、定員管理適正化計画の本年4月1日の計画職員数245人と比較し、7人多い現状です。将来にわたり健全な財政基盤を確保し、持続的運営を行うためには、今後、組織機構の見直し、事務事業の合理化・簡素化、施設の統廃合などにより、着実に計画の推進を図る必要があります。

2 平成18年1月に策定した第1次定員管理適正化計画では、財政の収支

バランスを改善させるため、合併協議の結果や行政改革の取組を踏まえ、毎年の採用計画を2人とし、職員採用を行ってきました。その結果、30代前半の職員が少ない状況です。第2次定員管理適正化計画では、職員数の減員を基本としつつ、行政サービスや組織機能が低下することがないように、職員の年齢構成の平準化にも考慮し、毎年の採用計画をたてており、今後この計画を着実に推進していく考えです。

3 行政需要がますます複雑化・高度化する中で、限られた人員により、質

問

今後の職員数の見通しは？

答

職員数の減員を基本に、行政サービスや組織機能を維持していく

の高い行政サービスを提供し、また新たな行政課題に的確に対応するためには、職員配置の一層の効率化・適正化の推進が必要です。本所と各総合支所の人員配置については、このような視点にたち、町全体として安定的に行政サービスを提供していく考えです。



バランスのとれた人材の活用を

ただ 町政を質す!!

一般質問

佐藤 登 議員



問 町民の長年の夢であった道の駅が今年12月にオープン予定、また、町民センターについては、令和3年7月頃に開館する予定です。

これら二つの大型事業が完成した後の町づくりとして、遊休地となっている町有財産について第2次遠軽町総合計画の後期実行計画に取り込むべきではないかと考えます。今後どのように進めていくのか、次の点について伺います。

1 日本通運株式会社から平成28年度に1億800万円で購入した土地(8307・8㎡)が、現在駐車場として利用さ

れていますが、近隣商業地域に立地したこの土地をコンパクトな市街地を保持する基本方針を踏まえて、今後どのような活用を考えているのか。

2 旧遠軽小学校の活用については、平成20年度から4回にわたり同様な質問があげられています。10年以上経過した現在においても明確な回答が得られていません。どのような活用を考えているのか。

利益になり得ることから、土地の切り売りを防ぐために、土地開発基金により取得したものです。

現時点で、具体的な利用計画はありませんが、今後のまちづくりを進めていく中で必要となる土地として保有し、具体的な活用事案が出てきた際に、その利用について検討していきたいと考えています。

2 旧遠軽小学校の活用については、現在、普通財産として管理しており、具体的な他の施設への転用の考えはありません。

これまでの回答同様、今後施設の利活用について具体的な検討を行う場

答

具体的な活用事案が出てきた際に検討する

問

今後の遊休地の活用方法について

合は、地域の意見を聞き、施設への転用が町民サービスに資すると判断できた場合において、活用していきたいと考えています。

※そのほか、「都市計画道路について」質問し、「計画策定から60年経過し、現実に施行不可能な路線は、都市計画マスタープランから削除すべきではないか」との質問に、「施行不可能な路線については、都市計画マスタープランでも見直しが必要である」と回答を得ました。

質問、答弁は要約されています。

議会だよりでは質問・答弁の内容を議員それぞれが要約したものを載せております。質問・答弁の全文については、スペースの都合から載せることが出来ませんが、詳しくお知りになりたい方は遠軽町議会事務局へお問い合わせください。

なお、全文記載の会議録ができあがるまで、当該議会が終了後、約3か月かかります。

一般質問

佐藤 昇 議員



ただ 町政を質す!!

問

石北本線の維持に向けた取り組みとして、本年6月1日から来年3月31日まで石北本線団体利用促進助成事業、町外者鉄道利用促進助成事業が展開されることとなり、今後の鉄道利用の促進に向けて大いに期待しています。

ただ、これらの事業は対象が団体に限られていることなどもあり、更に考えられる施策の展開を図る必要性もあるのではないかと思います。

1 今、全国的に高齢ドライバーによる交通事故が多く発生しています。政府においても「交通安

問

JR利用促進に向けた施策の更なる展開を

答

費用対効果も含めて、慎重に検討したい

全緊急対策」が閣議決定され、その中でも特に「高齢者の移動を支える施策の充実」が盛り込まれています。

高齢ドライバーに限らず、交通事故防止は社会全体で取り組むべき課題とはいえ、高齢ドライバーによる交通事故を少しでも防ぐという観点と、JR利用促進という観点から、自ら運転免許証を返納された方や、運転免許を保有する高齢ドライバーの方が、やむを得ず北見や、旭川の病院等へ通院しなければいけないなどの事情でJRを利用した際、一定の条件のも

とに助成の対象にできるような施策の展開を図ることができないか。

2 JR存続に向けた意識喚起、子どもたちの社会勉強という視点で「親子」「祖父母と孫」によるJR乗車体験ツアーのようなものを企画し、一定の助成の対象とするなどの施策の展開ができないか。

町長

(1点目、2点目とも合わせての答弁)

昨年7月に発表された国のJR北海道への監督命令に基づいてJR北海道から今年度と来年度の2か年を「第1期集中改



JR促進のために様々な検討を

革期間」としての線区別事業計画（アクションプラン）の発表がありました。

アクションプランにかかる取り組みとして、JRはもとより沿線自治体が独自で取り組む事業や沿線自治体が連携して実

施する利用促進事業などを盛り込んでいます。本町では、平成29年12月に設立した町内4団体からなる石北本線利用促進協議会を中心に今年度においても利用促進に向けた事業を実施しています。

これまで様々な利用促進事業を実施してきましたが、その都度、事業効果を検証しながら見直しを含め実施しているところであり、特に助成事業については費用対効果を含めて慎重に検討すべきものと考えています。

今年度の助成事業については始まったばかりでその効果は図れませんが、今後においても助成事業に限らず本庁のJR利用促進事業全体の事業、アクションプラン全体の事業効果を検証しながら石北本線の存続に向け事業展開を図っていききたいと考えています。

ただ 町政を質す!!

一般質問

岩澤 武征 議員



問 新聞報道によると、安倍首相の自衛官募集をめぐる発言に、オホーツク管内の市町村からも戸惑いの声が上がっています。

管内18市町村の内7町は入隊適齢者の名簿を提出し、11市町村は、住民基本台帳の閲覧は認めているものの、名簿提出は行っていない、ということですが。

安倍首相は、「自衛隊を憲法に明記することで、6割以上の自治体が、自衛隊への名簿提出に協力しないような空気は変わる。」と述べて、改憲の必要性を強調しました。

3月議会で、町は名簿を提出していること、本人には確認していないことが、担当者の答弁で明らかになりました。そこで、次の点について伺います。

- 1 個人情報取り扱いについての考えは。
- 2 いつから、どのような内容か。
- 3 法的根拠は何か。

町長

1 個人情報保護条例の規定に従って適正に取り扱っています。

2 平成18年以降、住所・氏名・生年月日・性別を紙媒体で提供していま

問

「自衛官適齢者名簿」提供は、法的義務はなく、プライバシー権の侵害でやめるべき

答

法に則って町は提出している

す。

- 3 自衛隊法第97条第1項「市町村が政令で定めるところにより募集事務の一部を行う」、自衛隊法施行令第120条「市町村長へ必要な報告又は資料の提出を求めることができる」との規定を根拠としています。

再問

住民基本台帳法第11条では、個人情報保護の観点から住民基本台帳の原則非公開を定めており、国の機関が法令で定める事務の遂行のために例外的に住民基本台帳の「閲覧」を請求できるとしています。

本募集に関しては、国からの文書も「依頼」となっており、名簿提供は法的義務ではありません。オホーツク管内の11市町村も以前は大半が名簿を提出していました。しかし、安保関連法をめぐって名簿提出の是非が議論となり、関連法令を精査し直し住民基本台帳の「閲覧」に切り替えました。安倍首相が閲覧のみの自治体を批判したことについて、管内の市町村から「法令に則った事務処理をしているのに協力拒否と言われるのは違和感がある」「そもそも慎重に取り扱うべき個人情報

を名簿にして渡すことには抵抗がある」という不満が漏れています。本人や保護者の同意を得ないで個人情報や第三者に名簿で提供しているのはプライバシー権の侵害であり、自衛隊への名簿提供はやめるべきと考えますがいかがですか。

町長 「依頼」であっても、自衛隊法に基づいており、法に則って町は提出しています。



制度に基づいた個人情報の取り扱いをしていく

一般質問

阿部 君枝 議員



ただ 町政を質す!!

問

身近で手軽な乗り物として多くの人が利用する自転車歩行者や他の自転車を巻き込んだ事故は一向に減ることがありません。

そこで、万一の事態への備えが必要であります。また、自転車保険条例の制定が自治体に広がる動きがあり、そのことを踏まえて国は今年一月、国土交通省内に自転車事故による損害賠償保険の在り方を協議する有識者会議を発足させました。保険の補償内容や、自転車損害賠償保険と同様、全国一律で自転車利用者に保険加入を義務付ける

問

自転車保険加入の促進を求める取り組みを

答

加入促進の啓蒙活動等を行っていききたい

かどうか検討を行っていただきます。

自転車は子どもから高齢者まで幅広い層が利用し、利用頻度や経済力にも大きな差があり、丁寧な議論も求められます。

また、事故を起こした自転車運転者の約四割が二十歳未満であることから、保護者の加入の必要性も指摘されています。そこで、次の点を伺います。
1 自転車事故対策と、その周知について。
2 安全教育について。
3 町民の自転車保険の加入状況と加入促進の周知について。

4 自転車保険加入の義務化や促進を求める条例を制定した自治体は広がりを見せているが、町は、どの様に考えているか。

町長 町では毎年交通安全実施計画を定め、通年運動の重点項目の一つに



自転車を安全に乗るために、子どもたちからの安全教育が重要

「自転車安全利用」を掲げ広報啓発を推進していきます。また、交通安全運動期間中については、町内の関係団体に協力をいただき、各地域において街頭啓発に取り組んでいきます。

安全教育については保育所及び小学校から高校まで全ての学校で交通ルールやマナーの順守のための交通安全教室を行っています。

保険の加入状況については個人情報であり把握することはできませんが、加入促進については北海道自転車条例及び交通安全実施計画に基づき広報

啓発を推進しております。自転車保険加入の義務化や促進を求める条例の制定については町としては条例化することは考えていませんが、道条例で「自転車利用者は自転車損害賠償保険に加入することが努力義務とされた」ことから、町としましてはも万が一の事故等に備え、自分と相手を守る観点からも保険加入は必要との認識を持っており、従来交通安全活動に加えて機会をとらえ、自転車損害賠償保険の加入促進の啓蒙活動等を行って参りたいと考えております。

ただ 町政を質す!!

一般質問

山本 悟 議員



問 インターネットやスマホの普及による「活字離れ」「読書離れ」が叫ばれている現在、遠軽町図書館においても利用者、貸出冊数が減少傾向にあるようです。

小学生から大学生まで「読む力」「読解力」の低下が問題視される中、文部科学省は、図書館の設置、運営基準を示しており、遠軽町においても図書館事業の質と、利用者との貸出冊数の増加につながる図書館サービスを提供する必要があるかと考えます。

さらに、今年度の教育行政執行方針に、図書館

に関する項目が示されたことも含めまして、以下の点について質問します。

1 「活字離れ」「読書離れ」の傾向がある現在、どのような方策で読書普及促進を図るのか。

2 各小中学校の図書室への支援策、図書室の充実に向けて、どのような調査研究を行っているのか。

3 文部科学省の基準では、専門的なサービスを実施するために必要な図書館司書の確保を求めているが、館長以下、正規職員で司書の有資格者は配置されているのか。

教育長

1 昨今の「活字離れ」や「読書離れ」の傾向があることは、私も感じているところであります。

このような情勢におきましては、即効性のある対応策は、なかなかありませんが、幼少期のお子さんや青少年期の子どもたちに、本を読むことが楽しいと感じてもらえるような事業を実施し、住民の年齢各層に合わせた読書の普及策を地道に行っていくことが必要であると考えております。

2 従来、図書館が学校図書室に対して、直接かわることがなかったこ



読書離れの中、これからの図書館の役割は

とから、今年度に、学校図書室がどのような支援を求めているのか調査研究を行い、それを受けて、図書館としてできることを把握し、学校図書館の

問

図書館の利用促進に向けた今後の方策は

学校図書室へ支援を調査研究中、司書は嘱託職員で配置している

答

充実に向けた取り組みを行って参りたいと考えております。

3 文部科学省から出されている運営上の望ましい基準には、市町村教育委員会は、図書館が専門的なサービスを実施するために、必要な数の司書および司書補を確保するよう努めるものとする、とされていることから、遠軽町図書館としましては、正規職員は配置していませんが、嘱託職員として図書館司書を2名配置しております。

各常任委員会で審議した主な項目について掲載しています。

常任委員会 レポート

総務・文教

石北本線の これからのために！

JR北海道への支援の動きは

JR北海道に対する支援は、令和元年度・2年度の利用促進への設備投資に対し、緊急的・臨時的な地域独自の支援を行う必要があるとされたことから、道と沿線市町村等が協議し、実施に向けた必要な予算確保の提案が道からあった。

この道からの提案は、オホーツク圏活性化期成会石北本線部会で同意されたが、各路線の負担額や本町を含め各市町村の負担額については、6月の定例北海道議会での議決後、本町の負担分を9月定例会に補正予算として計上する予定。

今年度の町独自の
JR利用促進事業は

①石北本線団体利用促進

地域の鉄路を守る 地元の「マイルール 意識」を！



- 助成事業
- 5人以上の団体で、町内の駅を発着とする鉄道利用（遠軽駅で切符を購入）をした場合、乗車券等の対象きっぷ購入額の半額（1申請につき3万円まで）を助成する。
- ②町外者鉄道利用促進助成事業
- 町外から鉄道で来町し、町内のホテル・旅館などに宿泊された方に、片道2千円、往復4千円（利用額が上記に満たない場合は対象外）を助成する。
- ※いずれも期間は、令和2年3月末まで（ただし、助成累計額が予算額に達した時点で終了）
- ※利用方法等に条件がありますので詳細は企画課まで ☎42・4818
- この案件を含め委員会を4回開催、案件32件について審議しました。

常任委員会 レポート

民生

相次ぐ事故の対策を考える 子どもたちを守るために！

保育における 安全確認は

先般、滋賀県大津市で保育所外の移動中に園児らが死傷する痛ましい事故が起きた。

この事故で保育所の対応に問題のある点があったとはされていないが、厚生労働省は、保育所外での活動の際の移動経路の安全性や職員の体制などの再確認を含め、保育中の事故防止及び安全対策について、「保育所保育指針」及びその解説に基づき徹底するよう通知している。

※解説抜粋

「保育所内外において子どもが豊かな体験を得る機会を積極的に設けることが必要である。その際、特に保育所外での活動において、移動も含め安全に十分配慮すること」「日常的に利用する散歩

町の宝である

子どもたちの

安全対策を



笑顔で遊べるように

の経路や公園等についても、異常や危険性の有無、工事箇所や交通量等も含めて点検し記録を付けるなど、情報を全職員で共有する。」

町内の通園や散歩 経路の安全確認は

こうした中、町は次のとおり対応している。

- ・日頃の散歩経路や通所経路について、危険な場所はないか一斉点検の実施。

- ・改善箇所があった場合の早期対応の検討

- ・事故などが起きてしまった場合、迅速な対応がその後の状況を左右することから、日頃から様々な想定をした行動をすることの意識徹底

この案件を含め委員会を3回開催、案件32件について審議しました。

常任委員会 道内行政調査 レポート 経 済

永く愛される 道の駅をめざして！

経済常任委員会
道内行政調査

5月28日～29日

経済常任委員会は、現在建設中の道の駅「遠軽森のオホーツク」が、今年末、プレオープン控えていることから、道内にある、開設から2年以上経過した道の駅を視察調査し、今後の運営の参考とすることとした。

○道の駅あかがわ（赤井川村）

○北欧の風道の駅とうべつ（当別町）

○道の駅石狩あいろーど厚田（石狩市）

○道の駅しんしのつ（新篠津村）

寄りたくなる道の駅へ
— 委員による所見 —

道の駅の持続的な運営を図るため運営がどのように行われ、また、集客者数を維持していくため、どのように地元の特徴を生かし創意工夫しているかを視察・調査した。



地元の食はもちろん、季節ごとのイベントも楽しめる
北欧の風道の駅とうべつ

地域にも愛され、
年間を通じた
イベントを



新鮮な地場産野菜などを販売
道の駅しんしのつ

特に「北欧の風 道の駅とうべつ」については、シーズンを通してターゲットを絞った運営を行っており、本町の道の駅の運営においても、大いに参考とすべき点であると感じた。

プレオープンに向けて、オホーツクの玄関口として、町民に愛され、また、年間を通して利用可能な施設としてリピーターを増やし、「寄りたくなる道の駅」として創意工夫のもと、運営する指定管理者には大いに期待するところである。

この案件を含め委員会を4回開催、案件31件について審議しました。

第三セクター報告

株式会社 生田原振興公社 第28期事業報告

◆集客に努めるも燃料費
高騰等で増収減益

○ノースキング

入浴利用者の年間利用実績は、6万2136人で、前期と比べ2823人の増加となりました。宿泊利用者は、引き続きネット予約販売を行うほか、HPで、毎日生田原地域の風景等の写真を添えて紹介をしたところ大変好評を頂いており、地域のPRも図ることができましたが、年間利用実績は1万555人となり、前期と比べ776人減少しました。

レストランは、地元食材を使ったフェア、地場産であるアスパラガスや、カボチャを使ったメニューなど、大変好評をいただいております。そのほか、団体の創立記念で約300名様のお客様

リングも提供しました。年間利用実績は、4万5682人で、前期と比べ、1837人減少となりました。

○ちゃちゃワールド

イベントや企画展などを開催し、旅行代理店等への営業・販売促進を行いました。入館者の増に努めましたが、利用実績は1万7651人で、前期と比べ168人減少しました。売店売上は、売れ筋商品の研究、地場産のアスパラガスやカボチャを使ったうどんの乾麺を製作し販売、冷凍カボチャの販売会など、地場商品による販売促進に努めたほか、えんがる町観光協会にソフトクリームの材料提供、ネットトヨタ札幌(株)様等へ木の砂場など積極的な営業活動により、売り上げ拡大に努めました。

その結果、3260万円を売上げ、前期と比べ142万円増加しました。

○年間集客数

ノースキングはレストランを含めて延べ約11万7800人、ちゃちゃワールドは約1万7600人、合わせて約13万5400人以上のお客様が両施設を訪れました。

○公社収益

売上高は、2億3935万円(前期2億3894万円)、経常利益はマイナス30万円(前期156万円)となりました。



株式会社 フォーレストパーク 第24期事業報告

◆最後のシーズンは過去
最低の厳しい積雪

○営業実績概要

平成30年度は、12月8日から人工降雪作業によるゲレンデコースの準備を進め、翌年1月1日にオープン、3月17日まで営業しました。

早期オープンを目指していましたが、12月、1月と降雪が少なく、また気温の影響で2月上旬まで人工降雪の作業を余儀なくされ、さらに全面オープンが2月上旬と大幅に遅れるなど集客にも多大な影響が出ました。

その後も暴風や雨などにより、営業停止・営業中止に見舞われ、ゲレンデ積雪25〜30cm程と昨年を下回る過去最低の積雪で厳しい状況の中での営業でした。

オープンが遅れ、団体等の集客にも大きな影響が出ましたが、例年どおり「FISファアイース



トカップ2019」遠軽信用金庫杯を始めとする各大会が3月に開催され、町の宣伝効果や経済効果とともにこれからの来場に繋がる良い結果を得ることができました。

平成7年10月から24期にわたり運営してきましたが、今年度末をもって解散し、新たな指定管理団体へ引き継ぐこととなります。長きにわたり大変お世話になりました。

- ・営業日数 76日
- ・リフト利用者数 13万1399人
- ※前年比 5万2516人減
- ・売上高 1631万3940円
- ※前年比 491万7770円減

誰にでも障害や年齢の壁を超えた可能性がある



現実ががんばっている子どもたちの様子をうれしく思っています。

○安国地区在住

遠軽町特別支援教育振

興会 会長

○栄 和子さん

特別支援学級の教師を退職後も、特別支援教育にボランティアとして、ご尽力なされている、栄和子さんにお話を伺いました。

障がいのある子ども達と向き合っただけのこと

は どのような重い障がいを背負っていてもいろいろ可能性があり、文字の読み書きができない子が、根気よく練習したら、できるようになり、絵を教えたら特選を受賞し美術館に展示されております。子ども達と向きあい、生きる力づくりを養い、

きのアスパラガスなどの農産物に恵まれています。そして、一番訴えたいのは地域住民と一体の教育活動です。

また、障がいに対する理解と併せて、吹奏楽やスポーツなどの取り組みの水準が高く、地域などが一体となり取り組んでいることは、町外に発信していきたいと思っています。

また、障がいに対する理解と併せて、吹奏楽やスポーツなどの取り組みの水準が高く、地域などが一体となり取り組んでいることは、町外に発信していきたいと思っています。

町の魅力と素晴らしい自然

まずは、豊かな自然。すぐ近くでスキーができる山、ヤマベの釣れる美しい川、丸瀬布地域の緑の公園や藤園、世界的に有名な白滝ジオパークがあるなど、本当に魅力のある自然に囲まれた町だと思っています。二つめは、ほくほくのジャガイモやしやしきしや



笑顔と元気な声で答えてくれました！

町と議会に何かありましたら

何でも、規則規則ではなく、町内にこまめに足を運んで町民一人ひとりの声を取り上げ、本当に困っている方達に寄り添い、そういった方達がいなくても住みたいと思える町づくりを目指してほしいと思います。

また、私もぜひがんばっていきたくと思っていますが、石北本線を廃止しないように町民ぐるみの運動を展開してほしいです。

これから高齢者は増えていくので、高齢者の方達が持っている力や障がい者の方達を活かせる職場を作ってほしいと思います。それが今後の遠軽町を活かす力にもなると思っています。

そして、若い人達が喜んでくれるような町づくりをしてほしいですし、世代を超えた様々な要望を丁寧に掘り起こしながら応えていってほしいです。

今月の表紙

今月の表紙は、第63回安国地区町民運動会の様子です。

この日は、安国地区の住民と同保育所の子どもたち合わせて約200人が参加し、自治会対抗競技では、各チームが優勝を目指し熱い戦いを繰り広げたほか、競技の合間には、同保育所の子どもたちによる種目が行われ、その元気いっばいな姿に、保護者や地域の皆さんから温かい声援が上がっていました。

えんがる議会だより 第55号
令和元年8月1日発行
発行／遠軽町議会
〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目
編集／遠軽町議会広報特別委員会
印刷／(株)遠軽新聞社